

令和8年度第1回 旭川市上下水道事業審議会会議録

| | |
|----------------|--|
| 日時 | 令和8年5月13日(水) 午後6時開始 |
| 場所 | 旭川市上常盤町1丁目 旭川市水道局庁舎4階 第2会議室 |
| 出席者 | <p>○ 旭川市上下水道事業審議会委員(定数 14人) ※五十音順 出席者 12人(岩館委員、柏葉委員、後藤委員、佐々木委員、杉村委員、高橋委員、田畑委員、富田委員、成田委員、橋本委員、福井委員、吉田委員) 欠席者 2人(斉藤委員、山田委員)</p> <p>○ 事務局(水道局職員) 澤渡部長、山田次長、熊澤課長、十川課長、稲場課長、黒川課長、堀田課長、原課長、星所長 ※ 庶務(経営財務課) 小野主査、西山主査</p> |
| 会議の公開 ・非公開 | 公開 |
| 傍聴者 | なし |
| 会議内容 | <p>1 開会</p> <p>2 委員(変更)の紹介と委嘱状交付</p> <p>3 上下水道部長あいさつ</p> <p>4 水道局職員あいさつ</p> <p>5 議事 (1) 下水道事業ウォーターPPP導入検討について (2) その他</p> <p>6 連絡事項</p> <p>7 閉会</p> |
| 会議資料 (当日配付) | <p>資料1 会議次第</p> <p>資料2 旭川市上下水道事業審議会委員名簿</p> <p>資料3 旭川市上下水道事業審議会規程</p> <p>資料4 下水道事業ウォーターPPP導入検討について</p> |

| 議事内容等 | 発言者 | 発言の要旨等 |
|---|-----|---|
| 1 開会 | 事務局 | 定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回上下水道事業審議会を開会いたします。 |
| 2 新任委員の紹介と委嘱状交付 | 事務局 | はじめに、新たに就任される委員の紹介と委嘱状の交付をさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 澤渡上下水道部長から高橋委員に委嘱状を交付した。 ・ 高橋委員より自己紹介があった。 |
| 3 上下水道部長あいさつ | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 澤渡上下水道部長からあいさつを行った。 |
| 4 水道局職員あいさつ | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道局職員(異動者)からあいさつを行った。 |
| [出欠報告] | 事務局 | 委員14名中12名出席のため、審議会規程第5条第2項に基づき、本会議が成立することを報告した。※ 資料3 参照 |
| 5 議事 (1) 下水道事業ウォーターPPP導入検討について (おさらい) | 会長 | 5 議事に入ります。 (1) 下水道事業ウォーターPPP導入検討について、事務局から説明願います。 |
| | 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料4 に基づき説明 (5/11 ページ「前回のおさらい」で一度区切る。) |
| | 会長 | ただいま、事務局から「前回のおさらい」について、説明がありました。ご質問やご意見はございませんか。 |
| | 委員 | 上水道についての説明があまり出てこないように感じるが、下水道だけという理解でよいのか。 |
| | 事務局 | 国費支援要件との関係から、下水道について検討を進めている。上水道は、現時点で国から具体的な制度要件等は示されていない。 |
| | 委員 | 「民営化ではない」という説明は理解したが、民間に任せることで料金が上がったり、サービス低下につながったりしないのか不安がある。 |
| | 事務局 | 料金については、市議会の議決を経て市が決定するものであり、民間事業者が自由に値上げすることはできない。また、サービス水準についても、市、民間事業者、第三者機関によるモニタリングを通じて確認していく考えである。 |

| 議事内容等 | 発言者 | 発言の要旨等 |
|---|-----|--|
| 5 議事 (1) 下水道事業 ウォーターPPP 導入検討について (おさらい) | 委員 | レベル3.5という部分が、少し分かりづらいと感じており、もう少し具体的に説明してほしい。 |
| | 事務局 | 現在、本市が実施している包括的民間委託は、位置付けとしてはレベル2.5に当たる。そこへ、更新計画策定などの業務を追加し、「管理更新一体マネジメント方式」としたものがレベル3.5である。レベル4では、料金徴収等も含め、更に広範囲に業務を民間へ委ねる形となるが、そこまでは想定していない。 |
| | 委員 | 将来的に、市側の技術力が低下してしまうのではないかと懸念がある。モニタリングだけになってしまうと、結局は民営化に近づいていくのではないか。 |
| | 事務局 | 重要事項については、今後も市が監督・管理を行う。また、導入済み自治体の事例についても確認しているが、サービス水準や品質については、確保されているものと認識している。 |
| | 会長 | ほかに意見等ありませんか。 無いようであれば、引き続き事務局から説明願います。 |
| 5 議事 (1) 下水道事業 ウォーターPPP 導入検討について (後半) | 事務局 | ・ 資料4 に基づき、6/11ページ以降を説明 |
| | 会長 | ただいまの事務局から説明について、質問や意見はございませんか。 |
| | 委員 | VFMについて、コスト削減効果の根拠をもう少し詳しく教えてほしい。既存のコストの設定次第で結果が変わる部分もあると思うし、本当に本市でも同様の効果が出るのか不安がある。 |
| | 事務局 | 現在、実施している包括的民間委託や個別発注業務について、現行手法で継続した場合の事業費を比較対象として算出する。その上で、国のガイドラインや先行事例に示されている削減率を基に、ウォーターPPP導入時の費用を試算し、VFMを算出したところ、現時点では、5.7～7.0%程度の削減効果が期待できるという結果となっている。 |
| | 委員 | ガイドラインベースの試算ということで、本市でもそのまま当てはまるのか、やはり不安がある。 |
| | 事務局 | 現時点では、国のガイドラインや先行自治体の事例を参考に試算している段階で、更に検討を進める中で、実際の業務内容や条件を反映しながら精査していく必要があると考えている。 |

| 議事内容等 | 発言者 | 発言の要旨等 |
|---|-----|---|
| 5 議事 (1) 下水道事業 ウォーターPPP 導入検討について (後半) | 事務局 | <p>先行事例をいくつか紹介しているが、例えば大阪市のような大都市と本市とでは、施設規模も事業規模もかなり違う。</p> <p>単純に「この自治体でうまくいっているから本市でも同じようにできる」ということではなく、規模感や施設条件に近い自治体を参考にしながら考えていく必要があると思っている。</p> <p>また、国の資料では比較的成功事例が多く紹介される傾向があるが、実際には人材確保や事業者側の体制、物価上昇等も含めて、各自治体ともかなり苦労しながら進めているのが実情と考えており、単純に「導入するか、しないか」という話ではなく、本市に合ったやり方や、どこまでを対象にするのかも含めて慎重に見極めていく必要があると考えている。</p> |
| | 委員 | <p>先行事例について、導入済みの自治体では、本当に経費削減やサービス品質維持などの成果が出ているのか。</p> |
| | 事務局 | <p>導入自治体では、モニタリング結果等が公表されており、サービス水準や品質については確保されているものと認識している。また、VFMについても、事業者選定時の評価指標として活用され、公表されている事例がある。</p> |
| | 委員 | <p>モニタリング中心になると、市側の技術力が低下し、結果として民間任せになってしまうのではないかと懸念がある。</p> |
| | 事務局 | <p>繰り返しになるが、重要事項については、今後も市が管理・監督を行い、モニタリングについても、市だけではなく第三者機関等を含めた体制で行う考えである。</p> |
| | 委員 | <p>市側に技術が残らなくなると、将来的に「改善してほしい」と言える立場が弱くなるのではないかと懸念がある。</p> |
| | 事務局 | <p>その点については、業務範囲やモニタリング内容を適切に整理しながら、市として必要な技術力や管理能力を維持していく必要があると考えている。</p> |
| | 委員 | <p>マーケットサウンディングでは、参入に前向きな事業者が複数いるとのことだが、地元事業者に限定するとか、全国規模の企業の参入を期待するとか、何か考えはあるか。</p> |
| | 事務局 | <p>地元の企業で、下水の処理について明るい事業者にお願いしたいとの思いはあるが、競争性の確保ということにも十分配慮しなければならない。</p> |

| 議事内容等 | 発言者 | 発言の要旨等 |
|---|-----|---|
| 5 議事 (1) 下水道事業 ウォーターPPP 導入検討について (後半) | 委員 | <p>成功事例が中心に紹介されているが、長期間経過した場合の検証事例は、まだ少ないように感じる。</p> |
| | 事務局 | <p>比較的新しい制度であるため、長期間経過後の検証は今後の課題と認識している一方、現時点での導入自治体については、概ね良好に運営されていると把握している。</p> |
| | 委員 | <p>既に包括的民間委託を行っており、更にウォーターPPPとすることで、本当にコストダウンに繋がるのか気になる。また、10年間の契約で、施設の維持管理をこの程度で良いと任されてしまえば、その後の維持管理に困ってしまうのではないかと、その点も不安である。</p> |
| | 事務局 | <p>一般論的な言い方だが、地方公共団体が工事や維持管理を発注する際は、「積算基準等」に基づいて事業費を決定しているが、民間事業者が独自の手法や新しい技術を導入することで、同じ品質、あるいはそれ以上の品質のものを、より安価に実施できる可能性がある。そうした民間事業者の創意工夫によって、一般的にはコストダウンに繋がるものと考えている。</p> |
| | 事務局 | <p>下水処理センターでは、既に施設の運転管理に、設備の補修等も含めた包括委託を実施している。</p> <p>個別発注では、運転管理、補修それぞれ個別に契約する形になるが、包括委託では、「この機械は老朽化しているので今年度中に補修が必要」ということは示すが、時期や手法は、民間事業者側が効率的に実施できるようにしている。</p> <p>また、下水を処理する薬品の使用量、設備の運転手法を示す「仕様発注」に対し、処理後の水質基準という性能要件を示し、その達成方法は民間事業者の工夫に委ねる性能発注も本市では既に取り入れており、ウォーターPPP移行後のVFMは、更に何を工夫できるのかということがポイントになる。</p> <p>民間業者が漫然と施設を運転するだけでは、自動車のように、老朽化につれ燃費が悪くなり、故障も増えてくる。そうしたリスクに対し、長期契約の中で、設備の更新や維持補修をいかに組み合わせながらサービスを維持し、コストやリスクを抑えていくか、官民が連携して考えなければならない。</p> <p>前述の、金利上昇や担い手不足、人件費上昇といった状況からも、今後、聞取り調査や見積徴取等を重ねながら精査していかなければ、実際にVFMは示せないと考える。</p> |

| 議事内容等 | 発言者 | 発言の要旨等 |
|---|-----|---|
| 5 議事 (1) 下水道事業 ウォーターPPP 導入検討について (後半) | 委員 | 業者選定段階においても、その後の経費変動などを考慮し、慎重に進める必要があると思う。 |
| | 会長 | それのほかご意見等ありますか。ないようでしたら、本日の議事(1)については、これで終了といたします。 |
| 5 議事 (2) その他 | 会長 | 議事(2) その他について、委員・事務局から何かありますか。 ・ 委員からは特になし。 |
| | 事務局 | 水道局から事業経営等に関する資料や説明などに関するご意見・質問など、参考に用意を希望する内容があれば、次回の審議会までにアンケートをするので、ご要望ください。 |
| 6 連絡事項 | 会長 | 6 連絡事項 ということで、事務局の方からお願いします。 |
| | 事務局 | 次回の審議会につきましては、盆を避けた8月を予定し、事務局から改めて日程調整をさせていただきます。 |
| 7 閉会 | 会長 | それでは、本日の会議はこれで終了といたします。 |